

輝くまち みんなの知立

知立市まちづくり基本条例第3条には、まちづくりの基本理念として左記の5点を定めています。本市は、この基本理念に基づき、将来像「輝くまち みんなの知立」をめざし、わが住みよさを誇れるまちづくりをめざし、まちづくりを推進するものとしていきます。

Article 3 of the Chiryu City Urban Development Ordinance establishes the five basic principles for urban development shown at left. Our city is pushing forward with urban development on the basis of these basic principles. Our vision of the future is to make Chiryu "a thriving city for all residents, whose peace, vitality, and comfortable living are a source of pride."



人々が集う交流のまちづくり

- 住宅・住宅地
良質な住宅や住宅地の確保、既存住宅の活用
- 道路
幹線道路や身近な生活道路の整備・改良・管理
- 公園・緑地
公園や緑地の整備・管理
- 上水道・下水道
安全な水の安定供給、雨水・汚水の排水処理
- 知立駅周辺整備
基盤整備や機能集積による拠点整備の取組
- 公共交通
誰もが安心して移動できる交通手段の確保
- シティプロモーション・観光
知名度向上や観光振興
- 産業振興・雇用対策
商業・工業・農業の振興や雇用・就業対策



次代を担う子どもを豊かに育むまちづくり

知立が輝くための仕組みづくり

この基本理念に基づきまちづくりを推進するため、市民と行政が協働して効果的・効率的に取り組む仕組みの構築をめざし、以下の施策に取り組みます。

- 市民協働** ▶ 市民の社会貢献活動、協働のまちづくりの推進
- 市民参画** ▶ 市政への参画、市民と行政の対話、情報公開の推進
- 地域コミュニティ** ▶ 自治会・町内会等の地域活動の推進
- 行政運営** ▶ 行政運営の適正化・効率化、広域行政
- 財政運営** ▶ 健全な財政運営、歳入・歳出の適正化
- 広報・情報化** ▶ 広報の充実、電子化の推進と個人情報保護



人と環境にやさしく、健康で安心して暮らせるまちづくり

- 防災危機管理
地震・水害・火災等の防災・減災対策、危機管理
- 地域の安全
防犯や交通安全等の対策
- 地域福祉
地域の支え合いを基本とした福祉の取組
- 障がい者福祉
障がい者の生活支援や自立支援

- 生活自立支援
生活自立支援対応や生活保護制度の運用
- 高齢者福祉・介護
高齢者の健康・生きがいづくり、介護保険

- 健康保険・地域医療
国民健康保険制度の運営・医療費助成
- 保健・健康づくり
健康増進や疾病予防
- 循環型社会・エコライフ
地球温暖化防止やごみ減量
- 環境保全・公害防止
自然環境保全や公害防止



芸術や文化を大切に するまちづくり

- 生涯学習
生涯学習の推進、公民館活動
- スポーツ
地域スポーツ活動の推進、生涯スポーツの推進
- 芸術・文化
芸術・文化活動の推進、図書館の充実
- 歴史・文化財
歴史資産・文化財の保全・活用、市史編さん



まちづくりの 基本理念

Basic principles of town development



互いの人権を尊重し、 思いやりの心を 育むまちづくり

- 多文化共生
国籍に関わらず住みやすい地域づくり
- 男女共同参画
男女を問わず活躍できる地域づくり
- 人権
人権に対する市民意識の向上



- 子どもの健康づくり
子どもと母親の健康づくり
- 子ども・子育て支援
保育サービスや子育て支援環境の充実
- 子どもの学び環境・学校教育
学校や地域における教育や学び環境の充実